【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 松 満

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)

日本パレットプール株式会社 関東支店埼玉営業所

(埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店

(名古屋市中区栄二丁目9番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第 2 四半期 累計期間	第50期 第 2 四半期 累計期間	第49期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高(千円)	3,493,648	3,385,506	6,962,449
経常利益(千円)	458,419	231,794	740,660
四半期(当期)純利益(千円)	299,700	155,785	452,913
持分法を適用した場合の投資利 益(千円)			
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	1,700,000	1,700,000	1,700,000
純資産額(千円)	4,731,259	4,942,083	4,911,300
総資産額(千円)	10,425,926	10,075,090	10,235,588
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	178.08	92.57	269.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益(円)			
1株当たり配当額(円)			70
自己資本比率(%)	45.4	49.1	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,440,305	1,149,565	2,953,190
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,201,313	1,076,548	1,748,341
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	278,376	404,725	931,752
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	549,376	530,148	861,857

回次	第49期 第 2 四半期 会計期間	第50期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	76.61	38.77

EDINET提出書類 日本パレットプール株式会社(E05001) 四半期報告書

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
  - 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して「発行済株式総数」、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定して おります。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済については、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が徐々に進んでいるものの、感染再拡大による景気の下振れリスクはいまだに払拭されておらず、世界的な半導体不足による自動車メーカーの減産等もあって、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境の中で、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタル売上は、顧客側の生産在庫の削減や生産調整の影響等によって貸出数量が減少したため、前年同四半期の実績を下回りました。その他一般顧客についても、コロナ禍の長期化等の要因により、パレットのレンタル需要が低迷したため、レンタル売上高は全体で減収となりました。その他扱いの売上高合計は前年同四半期の実績を上回りましたが、当第2四半期累計期間の売上高総額は33億85百万円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

費用面につきましては、パレット等のレンタル稼働率の低下に伴い、レンタル終了パレットの回送、保管及び補修等の諸費用が増加しました。パレットの新造抑制、運用面での効率化等のコスト削減を図りましたが、営業費用は32億55百万円(前年同四半期比4.8%増)となりました。

この結果、営業利益 1 億29百万円(前年同四半期比66.4%減)、経常利益 2 億31百万円(前年同四半期比49.4%減)、四半期純利益 1 億55百万円(前年同四半期比48.0%減)となりました。

### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億25百万円減少し、17億51百万円とないました。

これは未収入金(「その他」に含む)及びレンタル未収金の増加はあったものの、現金及び預金の減少が主な要因であります。

#### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ34百万円減少し、83億23百万円となりました。

これは社用資産、無形固定資産及び繰延税金資産(「その他」に含む)の増加はあったものの、貸与資産の減少が主な要因であります。

#### (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ33百万円増加し、33億24百万円となりました。

これは未払法人税等、未払消費税(「その他」に含む)、及び1年内返済予定の長期借入金の減少はあったものの、買掛金及び未払金(「その他」に含む)の増加が主な要因であります。

#### (固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ2億24百万円減少し、18億8百万円となりました。

これは長期借入金及び長期未払金の減少が主な要因であります。

#### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、49億42百万円となりました。

これは利益剰余金が増加したことによります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は投資活動によるキャッシュ・フローは増加しましたが、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが減少し、当四半期未残高は5億30百万円(前年同四半期比3.5%減)となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は11億49百万円(前年同四半期比20.2%減)となり、前年同四半期に比べ2億90百万円減少しました。これは主に、未収又は未払消費税の増減額及び固定資産除却損は増加しましたが、税引前四半期純利益、売上債権及び減価償却費が減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10億76百万円(前年同四半期比10.4%減)となり、前年同四半期に比べ1億24百万円減少しました。これは主に、木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出が2億7百万円減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億4百万円(前年同四半期比45.4%増)となり、前年同四半期に比べ1億26百万円増加しました。これは主に、長期借入れによる収入が2億円減少したことによるものであります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、貸与資産の回送や修理・洗浄等のメンテナンス費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、パレット等の貸与資産の取得によるものであります。

当社の資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現預金であり、売上高の約1.0カ月分を安定的な経営に必要な手元水準としており、それを超える分については銀行等の金融機関からの借入と合わせて、運転資金及び設備資金に配分することとしております。このうち借入による資金調達に関して、運転資金については短期借入金で、貸与資産を中心とする設備投資については、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金により調達しております。

なお、当第2四半期会計期間末における借入金及び長期未払金(割賦)を含む有利子負債の残高は40億3百万円となっております。また、当四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5億30百万円となっております。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	6,000,000	
計	6,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,000	1,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,700,000	1,700,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日	850,000	1,700,000		767,955		486,455

(注) 2021年7月1日付をもって普通株式1株を2株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式総数が 850,000株増加し、1,700,000株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

			2021年3月30日現1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 33 - 8	194	11.54
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	180	10.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	84	4.99
株式会社南都銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	奈良県奈良市橋本町16 (東京都港区浜松町2-11-3)	60	3.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	56	3.37
泉北高速鉄道株式会社	和泉市いぶき野 5 - 1 - 1	40	2.38
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 近畿日本鉄道株式会社退職給付 信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	40	2.38
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18 - 14	40	2.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	40	2.38
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	40	2.38
計	-	774	46.04

(注)上記のほか当社所有の自己株式17千株があります。

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,681,800	16,818	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	1,700,000		
総株主の議決権		16,818	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

## 2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田 2 丁目 8 番 11号	17,000		17,000	1.00
計		17,000		17,000	1.00

## 2 【役員の状況】

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

		(単位:千円
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 9 月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,010,768	679,06
受取手形	13,076	15,95
レンタル未収金	697,593	730,43
売掛金	81,576	106,16
その他	77,768	224,08
貸倒引当金	3,634	4,07
流動資産合計	1,877,149	1,751,63
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
賃貸用器具 ( 純額 )	7,166,601	6,957,11
貸与資産合計	7,166,601	6,957,11
社用資産		
建物(純額)	134,589	111,87
土地	476,671	476,67
その他(純額)	132,476	265,96
社用資産合計	743,737	854,5
有形固定資産合計	7,910,339	7,811,6
無形固定資産	143,541	200,40
投資その他の資産		
投資有価証券	173,566	175,5
その他	142,963	141,6
貸倒引当金	11,971	5,6
投資その他の資産合計	304,558	311,4
固定資産合計	8,358,439	8,323,4
資産合計	10,235,588	10,075,0
負債の部		
流動負債		
買掛金	605,432	699,1
短期借入金	1,030,000	1,030,0
1年内返済予定の長期借入金	949,810	908,10
未払法人税等	155,722	70,7
引当金	46,430	43,7
その他	503,672	572,5
流動負債合計	3,291,067	3,324,3
固定負債		5,52.,5
長期借入金	1,360,210	1,196,8
引当金	14,987	16,2
長期未払金	626,129	566,2
資産除去債務	31,893	29,28
固定負債合計	2,033,220	1,808,66
負債合計	5,324,288	5,133,0

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	3,624,701	3,654,605
自己株式	17,822	17,822
株主資本合計	4,861,289	4,891,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,011	50,890
評価・換算差額等合計	50,011	50,890
純資産合計	4,911,300	4,942,083
負債純資産合計	10,235,588	10,075,090

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,493,648	3,385,506
売上原価	2,657,909	2,756,302
売上総利益	835,738	629,203
割賦販売未実現利益繰入額	699	
割賦販売未実現利益戻入額	3,134	
差引売上総利益	838,173	629,203
販売費及び一般管理費	1 452,275	1 499,467
営業利益	385,898	129,736
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	2,417	2,602
紛失補償金	68,112	90,602
廃棄物処分収入	16,447	21,109
その他	393	557
営業外収益合計	87,377	114,872
営業外費用		
支払利息	14,856	12,814
営業外費用合計	14,856	12,814
経常利益	458,419	231,794
特別利益	·	
固定資産売却益		2 350
特別利益合計		350
特別損失	·	
投資有価証券評価損	11,281	
固定資産除却損		563
特別損失合計	11,281	563
税引前四半期純利益	447,138	231,581
法人税、住民税及び事業税	146,318	57,606
法人税等調整額	1,120	18,189
法人税等合計	147,438	75,795
四半期純利益	299,700	155,785

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	447,138	231,581
減価償却費	1,231,557	1,197,362
賞与引当金の増減額( は減少)	5,793	2,701
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,472	1,291
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,809	5,836
受取利息及び受取配当金	2,424	2,600
支払利息	14,856	12,814
投資有価証券評価損益( は益)	11,281	
固定資産除却損	40,635	51,687
固定資産売却損益( は益)		350
売上債権の増減額( は増加)	1,071	58,593
棚卸資産の増減額(は増加)	1,885	180
仕入債務の増減額( は減少)	18,892	12,09
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	83,300	48,48
その他	21,987	62,99
小計	1,604,973	1,301,26
利息及び配当金の受取額	2,422	2,60
利息の支払額	14,818	11,75
法人税等の支払額	152,272	142,55
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,440,305	1,149,56
と資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	55,002	55,00
定期預金の払戻による収入	55,000	55,00
投資有価証券の取得による支出	594	60
有形固定資産の取得による支出	1,160,936	953,872
有形固定資産の売却による収入		350
無形固定資産の取得による支出	36,082	116,94
その他	3,697	5,47
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,201,313	1,076,54
<b>才務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500,000	300,00
長期借入金の返済による支出	569,844	505,02
割賦債務の返済による支出	149,629	140,79
配当金の支払額	58,903	58,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,376	404,72
見金及び現金同等物に係る換算差額		
見金及び現金同等物の増減額( は減少)	39,384	331,70
見金及び現金同等物の期首残高	588,761	861,85
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 549,376	1 530,148

### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

## 当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

### (会計方針の変更)

1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更を行いました。

### (1) プール料金

当社の「パレットプールシステム」(同一のパレットを多くの顧客に共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステム)の利用対価であり、従来は顧客工場等から出庫した時点で収益を認識しておりましたが、個々のパレットの貸出完了状況に応じて収益認識する方法に変更いたしました。

### (2) ワンタイムチャージ

当社は、レンタル期間を合理的に見積もり、定額料金で請求する「ワンタイムチャージ」方式によるレンタルサービスを提供しております。従来はレンタル開始時に収益の総額を認識しておりましたが、これを想定するレンタル期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

#### (3) 長期割賦販売

従来、商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日末到来の売掛金に対する未実現 利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しておりましたが、商品引渡時に当該割賦販売に係る全ての収益及び利 益を計上する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期期首残高は66百万円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める 経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載して おりません。

2.「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

## 新型コロナウイルス感染症の影響

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した仮定について、重要な変更はありません。

#### (四半期損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)		
従業員給与及び賞与	193,670千円	205,198千円		
賞与引当金繰入額	43,070千円	43,728千円		
退職給付引当金繰入額	2,572千円	1,935千円		

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
 車両運搬具	千円	350千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	698,287千円	679,060千円
預金期間が3ケ月を超える定期預金	148,910千円	148,912千円
現金及び現金同等物	549,376千円	530,148千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	58,903	70	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	58,903	70	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

### (金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第8条の2ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり 移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	248,305	500,500	748,805
プール料		399,214	399,214
ワンタイムチャージ		101,285	101,285
割賦販売	14,109		14,109
商品販売	87,046		87,046
再製品販売	55,149		55,149
利用運送収入	81,382		81,382
付帯事業収入	10,616		10,616
その他の収益		2,636,700	2,636,700
レンタル料(注)		2,636,700	2,636,700
合計	248,305	3,137,200	3,385,506

(注)「その他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益	178円08銭	92円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	299,700	155,785
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	299,700	155,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,682	1,682

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」、「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

### (重要な後発事象)

EDINET提出書類 日本パレットプール株式会社(E05001) 四半期報告書

2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

日本パレットプール株式会社 取締役会 御中

## 仰星監査法人 大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	洪		誠	悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲	積	博	則

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務 諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任 監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年11月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対 して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表 示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。